「従軍慰安婦」「強制連行」の記述

教科書7社、相次ぎ訂正

中学社会や高校の地理歴史、公民の教科書にある「従軍慰安婦」と「強制連行」の記述について、教科書会社7社が相次いで訂正申請を文部科学相に出し、9～10月に承認された。政府が4月に閣議決定した答弁書を受けた動きだ。記述はどう変わるのか。訂正の背景には何があったのか。

（伊藤和行、阿部朋美、三島あずさ）

「閣議決定に従い」「用語制限は違和感」

菅内閣が慰安婦問題と強制連行をめぐる答弁書を閣議決定したのは4月27日。「『従軍慰安婦』または『いわゆる従軍慰安婦』ではなく、単に『慰安婦』という用語を用いることが適切」とした。朝鮮半島から日本に連れてこられた人々については「移入の経緯は様々であり、『強制連行された』もしくは『強制的に連行された』または『連行された』と一括りに表現することは、適切ではない」との答弁書を閣議決定した。

これを受け、10月11日までに、東京書籍、山川出版社、清水書院、実教出版、帝国書院、第一学習社、学び舎の7社が、高校の地理歴史や公民各科の教科書計39点と、中学の社会科の教科書計2点の記述を訂正申請し、文科相が承認した。

山川出版社は、現在使われている中学社会（歴史的分野）や高校日本史Aなどの教科書に「いわゆる従軍慰安婦」などの記述があるが、来年度からは削除したり、「従軍」を省き「慰安婦」などの表現に直したりする。取材に「閣議決定に従い訂正した」と答えた。

実教出版は、来年度から高校の新科目となる「歴史総合」の教科書に「いわゆる『従軍慰安婦』」との記述があったが「慰安婦」と訂正する。「強制連行」は「動員」などとした。取材に「誤解なく理解できるようにと考えた」と説明した。

中学社会や高校の地理歴史、公民の教科書をめぐっては、第2次安倍政権時の2014年、検定基準に「政府見解がある場合はそれに基づいた記述」をすることが定められた。文科省によると、検定済みであっても、誤字・脱字や学習上の支障が生じるおそれがある記載を見つけた場合、必要な訂正をしなければならない。文科省は今年5月、教科書会社約20社を対象に説明会を開き、4月の閣議決定の内容を伝え、配布資料で「6月末まで（必要に応じ）訂正申請」と示した。

ある社は「訂正申請はこれまでは自主的に判断して出してきた。こうした説明会は初めてで、判断を見直すきっかけになったのは間違いない」。別の社は「説明会をプレッシャーには感じなかった」としつつ、「社会科の教科書は様々な研究に基づいて自由に編集してきた。閣議決定で、使う用語を制限されることには違和感がある」と答えた。

教科書検定

小中高校の教科書について、民間の出版社が編集した原案を文部科学省が調査し、文科相が合否を決める。客観性をもたせるため、国が定めた検定基準に沿い、大学教授や小中高の教員らでつくる審議会の審議を経る。戦前、国がつくった「国定教科書」が軍国主義教育を推し進めた反省から、1947年に今の制度になった。

国会で問題視 異例の業者説明会

答弁書が閣議決定された背景には何があったのか。

発端は昨年12月。「新しい歴史教科書をつくる会」（つくる会）が、山川出版社の中学社会の教科書に「いわゆる従軍慰安婦」という用語があることを問題視し、萩生田光一文科相（当時）に訂正申請の勧告を出すよう求めた。「『従軍』には『軍による強制連行』という誤ったイメージがつく」という主張だ。今年に入ると、日本維新の会や自民党の議員が国会で問題視する質問をした。そして日本維新の会の馬場伸幸・衆院議員（当時）の質問主意書に対して今回の答弁書が出された。

ただ、答弁書は「いわゆる従軍慰安婦」と表記した1993年の河野洋平官房長官談話は継承しているとも明示した。談話は「いわゆる従軍慰安婦問題」という用語を使い、「慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送」について「旧日本軍が直接あるいは間接に関与」したことを認め、被害女性に「おわびと反省」を述べたものだ。文科省によると、教科書で「従軍慰安婦」という用語を使っても、今回の答弁書の政府見解が併記されていれば検定基準違反にはならないという。

「従軍慰安婦」という言葉は70年代、作家・千田夏光氏の同題の著書を通じて知られるようになった。

つくる会の藤岡信勝副会長は「戦地に慰安婦がいたのは間違いないが、日本軍が強制的に連れてきた事実はなく、教科書でわざわざ取り上げる問題ではない。教科書から『慰安婦』の記述自体をなくすべきだ」と主張する。

一方、戦時性暴力の被害と加害を伝える「女たちの戦争と平和資料館」（東京）は「政府が用語を変更しても、旧日本軍の管理のもとで強制的な状況に置かれて性行為を強いられた被害実態は変わらない」との見解を発表。「政府見解に基づいた記述」を求める検定基準は、学術の研究成果とは異なる政府の意図が入る可能性があり、「子どもの自由な学習機会を奪う危険性が高い」と見直しを訴える。渡辺美奈館長は「時の政権が教科書の記述を意図的にコントロールできてしまうことが問題だ」と話す。

加害の歴史をどう教えるか

現場に懸念も

現場の教員はどう感じているのか。愛知県内の公立中学校で社会科を教える男性教員（58）は「日本の加害の歴史を否定したい人たちの政治的な動き。教育に持ち込まないで欲しい」と冷めた目で見る。

自身の学校で使う教科書には、慰安婦問題や強制連行に関する記述はない。だが、戦争被害だけでなく加害の歴史も教えることが大切と、中学3年生には慰安婦問題も教えている。

4月の閣議決定についても授業でふれ、生徒からは「どうして言葉にこだわるの？」などと質問された。男性は「教科書の言葉が変わっても歴史は変わらない。生徒たちが様々な考えを知り、主体的に学べるように、教員が工夫して教えていかなければ」と話す。

ある公立高校で世界史を教える男性教員は「用語の問題よりも、（近現代史を）教える時間が少ないことが問題」と指摘する。高校3年生には大学受験が始まる前に戦後史までを教えなければならず、慰安婦問題については口頭で説明するだけで終わっている。「教える時間が少なく、言葉も削られてしまえば、加害の歴史を知らない生徒が出てくる」と危惧する。

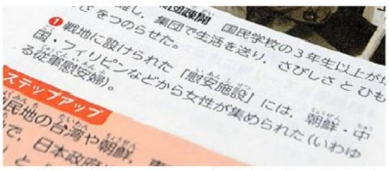

中学校で使われている山川出版社の社会科の教科書には「いわゆる従軍慰安婦」の記述がある。来年度から、この記述は削除される

■各教科書の主な訂正内容

●山川出版社「中学歴史　日本と世界」		
（訂正前）「『慰安施設』には、朝鮮・中国・フィリピンなどから女性が集められた（いわゆる従軍慰安婦）」	→	（訂正後）「『慰安施設』には、日本・朝鮮・中国・フィリピンなどから女性が集められた」
●実教出版「詳述歴史総合」		
（訂正前）「いわゆる『従軍慰安婦』など、政府は解決済みとしているが、問題は多い」	→	（訂正後）「『慰安婦』など、政府は解決済みとしているが、問題は多い」
●清水書院「高等学校　現代政治・経済　新訂版」		
（訂正前）「従軍慰安婦、強制連行で」	→	（訂正後）「慰安婦であった人々、労働力不足を補うために徴用されて」
●東京書籍「新選日本史B」		
（訂正前）「強制連行された労働者」	→	（訂正後）「強制的に動員された労働者」
●学び舎「ともに学ぶ人間の歴史」		
（訂正前）「炭鉱などに強制連行されてきた人たち」	→	（訂正後）「炭鉱などに送り込まれて働かされた人たち」
●第一学習社「高等学校　改訂版　政治・経済」		
（訂正前）「『強制連行』をめぐる問題について」	→	（訂正後）「戦時中に動員されて過酷な労働を強いられた人々によって」
●帝国書院「新詳　世界史B」		
（訂正前）「朝鮮や中国では労働者が強制的に連行された」	→	（訂正後）「朝鮮や中国では労働者が徴用・動員された」

掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。
Copyright The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.